

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	住宅	施策コード 4-1-6	作成主管課	都市計画課
			関係課	管理課 まちづくり推進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり【生活環境】
	小政策	1 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>人口減少や少子高齢化が進展し、環境問題やエネルギー問題が深刻化する中で、新築住宅市場は大きな転換期を迎えています。また、平成23年3月11日の東日本大震災では相当規模の被害が発生しており、本市においても市民の住宅をはじめ、各公共施設等に甚大な被害が発生したところです。これにより、近年のライフスタイルの変化に伴う住宅ニーズの多様化に加え、住宅の耐震化や自立エネルギー住宅への関心が高まるなど、より安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築が強く求められています。</p> <p>本市ではこれまで、交通の利便性の高さなどから、民間による大規模分譲地などの住宅開発が進められ、市域の人口増加を支えてきました。また、公営住宅については市営住宅や県営住宅の整備を進め、住宅困窮者への入居支援を図ってきました。さらには、本市の住宅施策を総合的、かつ計画的に推進するため、その指針となる「笠間市住生活基本計画」や、地域の需要に応じた良質な住宅ストック形成と既設の公営住宅の計画的な修繕及び耐久性の向上等を図っていくための指針となる「笠間市公営住宅長寿命化計画」を平成24年度に策定しました。</p> <p>今後は、だれもが将来にわたり安全・安心で快適に住み続けられよう、東日本大震災を教訓とした住環境の形成や、地球環境に配慮した住まいづくりの推進が重要となります。また、公営住宅の総合的な活用や、長寿命化を図るための整備・改善等を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	だれもが安全・安心で快適に住み続けられるよう、住宅の耐震化促進や地球環境に配慮した住宅の普及促進を図ります。また、だれもが安定した居住を確保できるよう、住宅セーフティネットの充実を図るとともに、既設公営住宅の適切な維持管理に努めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得の低い子育て世代が住めるような、住宅設備や空き家バンクを希望する。</li> <li>人口減少の中、今の子どもたちが定住し、また、市街の人も越えて来るように、住んで得と思えるようなまちづくりを期待する。</li> <li>空き家は、多数芸術家がいる中で低家賃で活用すべき。</li> </ul>
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
良好な住環境が形成されていると感じている市民の割合	市民実感度	49.140	41.560	42.570	33.590		
	加重平均値	2.487	2.407	2.407	2.290		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		89.240	87.350	85.580		
	加重平均値		3.448	3.346	3.350		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
住宅の耐震化率	目標値	%		71.6	72.4	73.2	74.0	80.0
	実績値	%	68.6	69.5	69.7	70.7		
	達成度	%		97.07	96.27	96.58		
ベンチマーク								
住宅用太陽光発電システム設置率	目標値	%		2.4	2.7	3.1	3.5	3.9
	実績値	%	1.6	2.0	2.85	3.39		
	達成度	%		83.33	105.50	109.35		
ベンチマーク								
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
ベンチマーク								
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
ベンチマーク								

数値指標の考え方	指標設定の考え方	「笠間市住生活基本計画」に基づき新エネルギー住宅の促進及び耐震化意識の啓発を図った結果として、住宅の耐震化率・太陽光発電システムの設置率で把握する。
	目標値設定の考え方	住宅の耐震化率については、過去5年の統計より推計し設定。太陽光発電システムについては、過去の補助申請件数より推計し設定。

2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己住宅等の耐震状況を把握し、必要により耐震化する。</li> <li>太陽光など新エネルギーを取り入れる。</li> <li>市外からの定住者との融和を図る。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。</li> <li>太陽光など新エネルギー住宅の普及促進を図る。</li> <li>市外からの定住者を支援する施策の展開する。</li> </ul>

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断事業(11戸)の実施。</li> <li>長寿命化計画に基づき石井第二住宅2棟の修繕設計を実施した。</li> <li>空き家バンク制度の周知、空き家の利活用について調査を行い、空き家バンクへの登録を促した。利用希望者への情報提供を行い、13件の空き家登録、8件の制度利用があった。</li> </ul>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)

○市民実感度指標と数値指標の分析による当該施策の位置

領域 I 現状を維持しつつ、効率化を目指す領域  
領域 II 施策を構成する事務事業及び事業内容等を見直し市民実感度を高める必要のある領域  
領域 III 施策並びに構成する事務事業の必要性を検討する領域  
領域 IV 施策の重点化を図り市民実感度を高める必要がある領域

指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価

- 住宅耐震化については、建築物の耐震改修費が個人負担になることから、前年の耐震化率に対し微増にとどまり目標値に達しなかった。
- 空き家調査、利用希望者への情報提供を行うことにより制度利用が増え、空き家の有効利用が図られた。

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性

- 構成事務事業における行政の役割は適正と思われる。
- 移住・定住希望者の窓口として、また、人口増や空き家の有効活用など、行政での役割は適正と思われる。

残された課題

平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

- 自己住宅の耐震改修には多額の費用がかかることから、すぐの改修ができない状況である。
- 建築物自体が老朽化が進んでいるため、建替えや解体等を検討される方がおり、現状維持にとどまる。
- 現空き家バンク制度運用や新たな定住化策の検討。

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>笠間市耐震改修促進計画に基づき耐震化助成事業を実施。市民に対し広報紙等により制度活用の周知を図る。</li> <li>不動産業界との連携により、空き家バンク制度の拡充を図る。また、空き店舗活用の制度化についても検討していく。</li> </ul>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度	
1	住宅管理事業	入居者に良好な居住環境の提供を行うため、市営住宅を適正に管理する。	維持管理事業	入居戸数	戸	337	316	306	市単	19,942	20,382	23,956	2
2	建築物の耐震化促進事業	防災(震災)対策の一環として、市内に存する旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅について、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」が耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。	政策的事業	木造住宅の耐震化の実施	戸	12	3	11	国県補助	420	105	416	1
3	被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業	被災者生活再建支援制度の補完を目的とし、被災者が金融機関等からの借入金を利用して自己用住宅の復旧(補修等)を行う場合に利子補給を実施することにより、被災者の負担軽減を図る。	政策的事業	被災住宅への利子補給	件	15	32	50	県補助	639	1,744	3,443	11
4	笠間の家再生事業	笠間市に寄付された日本を代表する「建築家:伊東豊雄」設計の「笠間の家(陶芸家:里中英人邸)」を再生し、地域活性化を図るための拠点として、アートギャラリー及び貸工場の整備を行い都市住民と市民及び市内作家の交流が行える施設とする。	政策的事業	来場者数	人	-	2,088	2,031	国補助	22,687	8,941	4,695	12
5	定住化対策	少子化・高齢化による人口減少を解消するため、移住・二地域居住などの受入態勢を整え、笠間への定住化促進のPRを実施する。また、効果のある定住化事業を進める為、総務省事業である「地域おこし協力隊」を活用し、都市圏からの移住希望者による事業を実施する。	政策的事業	空き家バンク活用者数	人	-	1	4	市単	369	4,749	1,528	10
6	市営住宅長寿命化事業	笠間市が管理する13団地353戸の住宅のうち9団地223戸の住宅を安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、長寿命化による更新コスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とする。	維持管理事業	修繕棟数	棟	-	4	0	国補助	-	89,460	2,538	1
7	空き家対策事業	人口減少等により増加する空き家を活用し、移住・二地域居住などの受入態勢を整えるとともに、市民の生活環境の改善にも寄与するため、空き家バンク制度を創設し、定住希望者への支援を推進する。また、空き家バンク制度の利活用を促進するため、物件情報の収集を積極的に進めるとともに、空き家利活用補助金制度を創設し、空き家の修繕費用及び購入費・家賃の補助を実施する。	政策的事業	空き家バンク制度の利用(現地見学等の実施) 空き家利活用補助金制度の利用 空き家バンク物件成約件数	件 件 人	-	5 3 1	19 5 4	国補助	-	2,896	4,952	8
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
事業費合計										44,057	128,277	41,528	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 住宅



法定受託事務(義務的事業に分類)

事務事業の成果基準の説明

